

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>高度な超高速ブロードバンドを使いこなせば、より生活が豊かになるサービスが享受できるだろうが、インターネットやIP電話など使いこなせない高齢者等はどうするのか。新たな接続費用や端末機器の購入を強制させられたり、現用電話機等がつかえなくなる等は絶対に困る。(テレビの地デジ化の如く)。又、情報漏えいや、架空請求等発生しているが事件に巻き込まれたり、被害に合わないよう、強制的な利用は困る。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>「光の道」の早期実現といわれているが、事業者間の競争の中で実現は疑わしい。「情報通信」は国家・社会の神経ともいえるが、それに「利益」を求めて群がる事業者の姿はいかがなものか。</p> <p>NTTのあり方を問うならあらためて情報通信制度の確立が必要である。この際、日本の通信の原点に立ち返って「情報通信の骨格」を国営にもどし、国家財政に寄与せしめることがのぞましい！！</p>